



坂東市社会福祉協議会

こども食堂及び学習支援教室のこども支援

①「こども食堂」食品配布事業

・こども食堂開催と同時に、社協から食品や日用品の配布を実施しました。
(マスク・レトルト食品・ゼリー・ジュース・スープ・米等)

②こどもと家庭(生活困窮者)支援

・食の支援

(白米・パック飯・缶詰・レトルト食品・飲料水・カップ麺・非常食(パン等))

ひとり親家庭及び生活困窮世帯など 延べ 557名



「坂東市社会福祉協議会」から事業のご紹介について

1. こども食堂

①坂東市生活学校「こども食堂」

坂東市生活学校「こども食堂」は、「お腹がすいたら食べに
おいでひどりじゃないよ」をキャッチフレーズにポラン
ティアの皆さんが作ったご飯やお菓子を一緒に食べる場所です。
また、食料支援も実施しています。皆さんから寄せられたお米や
野菜、お菓子などを無料で提供しています。

食品等の
無料配布!
あそびきてね!



※年4回の計画で5月「こどもの日イベント」、8月「夏休みイベント」、
12月「クリスマスイベント」、3月「春休みイベント」の年4回、子どもたちの居場所づく
りとして会場を開放し、配布されたお弁当などを食べたり、オセロやトランプで遊びましょ
う。
会場は、岩井福祉センター夢権館と猿島福祉センターほほえみです。お申し込みについての
詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。

②瀬南海工業こども食堂

坂東市にお住まいのひとり親家庭を応援しようと、毎月2回の計画でお弁当の無料配
布をおこなっています。(1日50食限定・1人1食)
お昼と夕方のいずれかの時間帯で市内にあります「焼肉がーでん」(坂東市岩井 4300
番地)に受け取りに来られる、ひとり親家庭が対象です。

- 開催日 毎月第2・4土曜日
①12:00~13:00
②17:00~18:00
- 利用方法 1日1回の利用とし受け取り時間は、
①②のどちらかの時間を選んでください。
- 定数 1日 50食
- 対象者 ひとり親家庭に限ります。
- 登録 右のQRコードを読み取り後、こちらのアカウント
へお名前・電話番号を入力して送信をお願いします。



※なお、第1クール4~6月、第2クール7~9月、第3クール10~12月、第4クール1月~3月
の4クールに分かれており、クール毎に毎回申し込みをおこなっていただきます。お申し込
みについての詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。





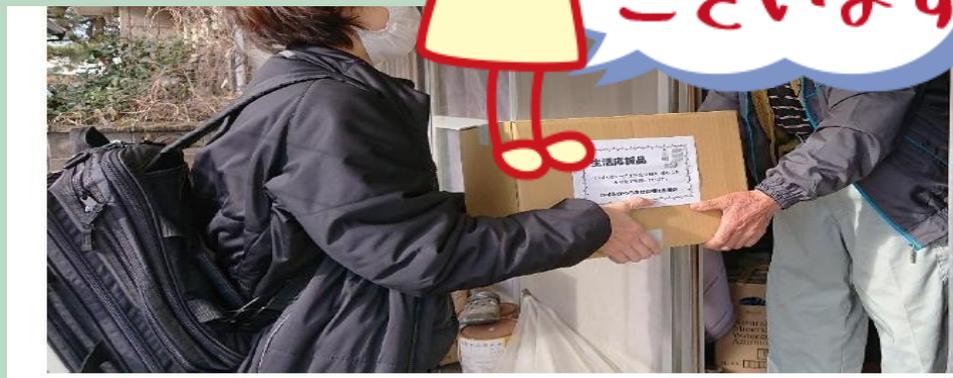
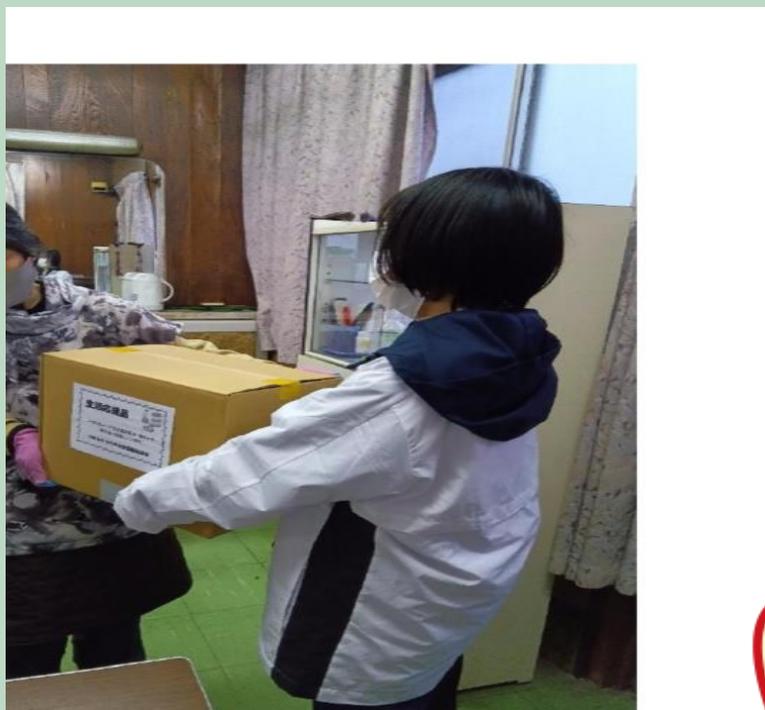
かすみがうら市社会福祉協議会

VOL.13

生活困窮者世帯及び生活福祉資金フォローアップ新対象者へのアウトリーチ相談

生活困窮世帯や生活福祉資金フォローアップ対象世帯へのアウトリーチ相談を行い、新規相談者の把握や、継続した相談支援へのきっかけづくりと関係機関へつなぎました。訪問または面談時に、関係機関の案内や日用品等の配布を行いました。

対象者：80世帯





つくばみらい市社会福祉協議会

VOL.14

生活困窮者への食料や生活用品の支援と相談

18歳未満の子どもを有する生活困窮者世帯（44世帯）への食料品・日用品等の生活物資を、ゆうパック等で自宅へ配達しました。また、その後の継続配達の中で対象世帯への相談支援・関係機関への連絡等の支援も実施しました。



宅食便



フードパントリー





小美玉市社会福祉協議会

VOL.15

ひとり親世帯へ食の支援を必要としている世帯へ食料の配布及び生活費に関する相談会

生活困窮により、食料の確保が難しい方（82名）へ食料品や衛生用品の購入が難しい方への配布と生活費等に関する相談会を実施しました。

令和6年度生活応援事業(令和6年7月12日・13日) フードパントリーをご利用の皆さまへ

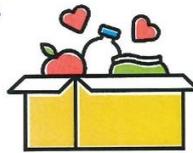
この事業は、企業・団体・一般市民・フードバンク等の皆さまからお預かりした食糧品などを必要とされるご家庭へ無料でお配りするものです。今回は、「いばらきコープ生活協同組合様等」からの寄付金も活用しています。

皆さまの生活に少しでもお役立ていただければ幸いです。

尚、食費・光熱費・教育費等の生活費についてご相談がある方は、お気軽にお問い合わせください。

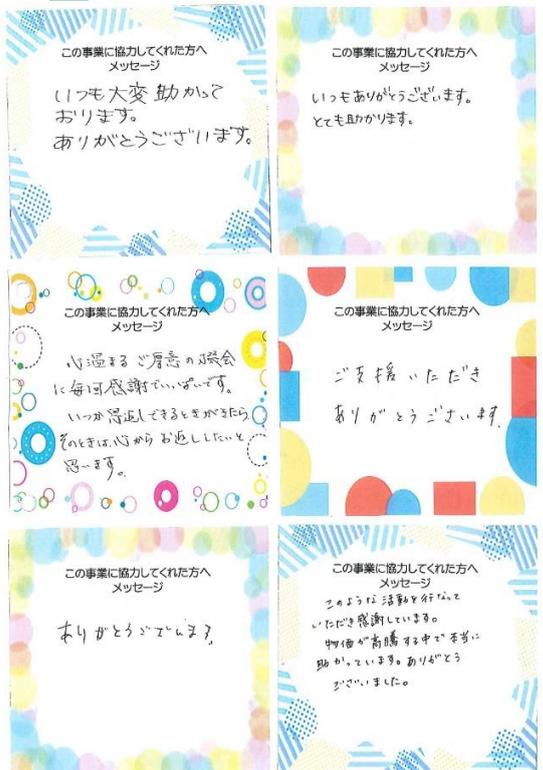
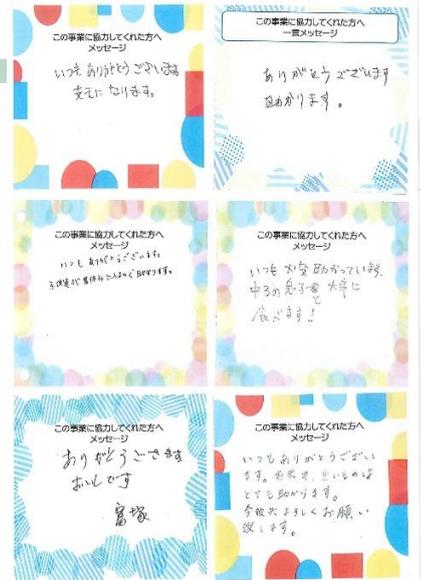
※注意 お渡しする食糧品の中には賞味期限が近いものがありますので、ご了承ください。

社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会 TEL 0299-37-1551



- 【寄付金や食糧にご協力くださった企業・個人】
- ◆いばらきコープ生活協同組合 様
 - ◆NPO 法人 フードバンク茨城 様
 - ◆パールショップともえ石岡店 様
 - ◆農家(匿名) 等
- 【箱詰等の準備にご協力いただいた団体】
- ◆小美玉市母子寡婦福祉会 様

パントリーの情報を社協公式LINEで配信
フードパントリー・子ども食堂・福祉サービス等の情報を随時お届けしています。ぜひ、ご活用ください。
また、生活に関する心配ごと、金銭的な悩み等のご相談もLINEで受けていますので、お気軽にご連絡ください。





大洗町社会福祉協議会

お米等生活必需品の配布によるつながりづくり

要保護世帯の方（22世帯）に、お米等生活必需品を配布しました。また、配布をすることにより、関係性づくり、つながるきっかけづくりとなりました。また、アンケートを実施しました。





城里町社会福祉協議会

入学準備金給付事業

経済的援助が必要な世帯（4世帯）へ、入学・進学に必要な費用の一部を助成金活用により給付することで、精神的・経済的負担の軽減を図りました。





美浦村社会福祉協議会

ひとりぐらし高齢者見守り配食サービス事業

村内の見守りが必要な一人暮らし高齢者（107名）に対し、自宅に調理済みの弁当を月1回届、対象者の食生活の改善と健康増進を図り、併せて安否確認を行いました。

写真③ 保育所児の作成した掛け紙（世代間メッセージ事業として年2回）



事業写真

写真① 弁当調理風景



写真② 毎月前半の弁当には、ボランティアさんの絵が添えられています。





河内町社会福祉協議会

生活困窮者世帯への相談及び食料支援

生活に関する資金の相談（貸付制度・生活保護）を実施した際、食糧支援が必要と認められた世帯に対し食料品等を提供しました。その他、火災等の災害による被災世帯への緊急食料を提供しました。

対象者：12世帯

本会及び関係機関による生活困窮者の相談等（償還相談、資金貸付・生活保護等）を行い、生活自立の為に一時的な食品の提供が必要であると認められた場合、食品を対象者へお渡ししております。

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 令和6年度 支援数 | 12件 102kg | (12件/15件) |
|-----------|-----------|-----------|

②食品の調達等

(1) フードバンク

さまざまな理由で企業などから廃棄などされてしまう食品や個人からの食品の寄付を受取り、食品を必要としている福祉施設や、児童養護施設の子供たち、DV被害者、路上生活者等の支援団体にとどけます。つまり、廃棄食品を減らし、「もったいない」を「ありがとう」に変える活動です。

○フードバンク茨城本部（牛久市牛久町）パルシステム茨城うしくC内

○H27年度より食品受領に関する確認書をフードバンク茨城と取り交し現在では団体賛助会員として加入し生活困窮者の自支援等に活用するため食品を受領しております。

○一般の方が気軽に食品を寄付できる場所として、主に公共施設や社会福祉協議会事務所等にフードバンク食品受付箱「きずなBOX」が設置されています。

○河内町では福祉センターにきずなBOXを設置し、寄付された食品をフードバンク茨城へ届けています。

| | | |
|-------------------|----------|-----------|
| 令和6年度 きずなBOX 寄附実績 | 米 72.4kg | 食品 66.7kg |
|-------------------|----------|-----------|

「きずなBOX」に食品を入れる時のお願い（注意点）

※食品は常温管理のできるもので、未開封、できれば賞味期限が2か月以上のもの。

※要冷蔵・冷凍品、野菜・果物のような生鮮食材は入れないで下さい。

※割れやすい容器の食品は入れないで下さい。

(2) その他の食品調達について

○住民生活応援事業助成金（茨城県社会福祉協議会・いばらきコープ）の活用

○企業等（セブンイレブンジャパン等）から本会へ直接寄贈された食品等



五霞町社会福祉協議会

フードパントリーと相談支援

生活福祉資金特例貸付申請者・児童扶養手当受給世帯・生活困窮者等（64名）に対して、事前にチラシを郵送で送付しました。

五霞町福祉センターひばりの里にて、フードパントリー&相談会を開催。当日10時～13時の間に来所していただき、食料、日用品洋服等、必要なものを選んでいただきました。また、現状把握、生活相談を実施しました。





境町社会福祉協議会

生活困窮者に対する食糧や日用品の支援

村内の見守りが必要な一人暮らし高齢者に対し、自宅に調理済みの弁当を月1回届、対象者の食生活の改善と健康増進を図り、併せて安否確認を行いました。

対象者：135名（74世帯） 随時食糧支援延べ101名



生活に困っている方への食料支援を実施します

- ◆申込方法：電話にて事前申込み
 - ◆申込受付期間：令和6年5月17日（金）まで
 - ◆配布日及び方法：令和6年6月3日（月）～6月7日（金）の間に職員が訪問にて食料品をお届けいたします。
 - ◆対象になる方：境町在住で、生活に困窮している世帯
 - ※生活保護世帯は対象から除く
- 【今年度の食料支援の予定・・・5月、9月、1月】



食料品の寄付にご協力ください



食の支援を必要としている方々へ提供するための、食料品の寄付にご協力をお願いいたします。

- ◆お預かりしている食品：①米 ②缶詰・ビン詰 ③レトルト食品 ④乾麺 等
 - ※常温保存が可能で未開封の物。又、賞味期限が3ヶ月位あるもの。
- ◆受入場所：境町社会福祉協議会（境町長井戸 1681-1）
- ◆受入時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土、日曜日を除く）



この事業には、皆様からいただいた食料品と、善意銀行の募金及びいばらきコープ生活協同組合様等の寄付金を活用して実施しています。

